

○外国人のための日本語教室

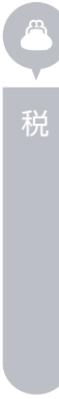
日常生活に役立つ、外国人のための日本語教室を開催します。
 日時Ⅱ〈教室授業〉①5月13日
 ②5月20日 ③5月27日 ④6月3日
 ⑤6月10日 ⑥6月17日 ⑦6月24日
 ⑧6月31日 ⑨7月7日 ⑩7月14日
 ⑪7月21日 ⑫7月28日 ⑬8月4日
 ⑭8月11日 ⑮8月18日 ⑯8月25日
 ⑰9月1日 ⑱9月8日 ⑲9月15日
 ⑳9月22日 ㉑9月29日 ㉒10月6日
 ㉓10月13日 ㉔10月20日 ㉕10月27日
 ㉖11月3日 ㉗11月10日 ㉘11月17日
 ㉙11月24日 ㉚12月1日 ㉛12月8日
 ㉜12月15日 ㉝12月22日 ㉞12月29日
 ㉟1月5日 ㊱1月12日 ㊲1月19日
 ㊳1月26日 ㊴2月2日 ㊵2月9日
 ㊶2月16日 ㊷2月23日 ㊸2月30日
 ㊹3月6日 ㊺3月13日 ㊻3月20日
 ㊼3月27日 ㊽4月3日 ㊾4月10日
 ㊿4月17日 ㊽5月24日 ㊽6月1日
 ㊽7月8日 ㊽8月15日 ㊽9月22日
 ㊽10月29日 ㊽11月5日 ㊽11月12日
 ㊽11月19日 ㊽11月26日 ㊽12月3日
 ㊽12月10日 ㊽12月17日 ㊽12月24日
 ㊽12月31日

○手話での日常会話が学べます

手話での日常会話の基礎や福祉制度などを学ぶ、聴覚障害者のためのコミュニケーション講座を開催します。
 日時Ⅱ6月2日～8月25日の火曜12回、18時45分～20時45分
 会場Ⅱ県社会福祉総合センター(新前橋町)

○第3日曜は納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。
 日時Ⅱ5月17日(日)8時30分～16時
 会場Ⅱ市役所収納課
 問 同課
 ☎027・898・6226



対象Ⅱ県内在住の聴覚障害者とその家族で、手話を学んだことのない人か手話技術が未熟な人(10人(抽選))
 ⑤5月20日(水) (必着) までに往復ハガキで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号・ファクス番号・聴覚障害の有無(ない場合は聴覚障害者との関係)を記入し、〒371-0843 新前橋町13・12・社会福祉総合センター内聴覚障害者コミュニケーションプラザ(☎027・255・6633・ファクス027・255・6634)へ

健康手帳 日本人に増えている大腸がん

大腸内視鏡というとどのようなイメージを持っていますか? 痛いとか、苦しいといった悪いイメージを持っている人も多いのではないのでしょうか。当クリニックで内視鏡検査を受けた人のほとんどはまた検査を受けてもいいと言ってくれます。
 どのようながんでもそうですが、症状が出てから検査

を受けたのではすでにがんが進行してしまっていることが多いです。症状がないうちから大腸内視鏡を受けることで早期のがんが見つかり、内視鏡で切除できることもあります。がんになる前の大腸ポリープを切除することで大腸がんの予防にもなります。
 案ずるより産むが易し。迷っている人は思い切って受けてみましょう。
 前橋市医師会 橋爪 真之



○軽自動車税は6月1日(月)まで
 軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に所有者(4月1日現在)に発送します。納付期限は6月1日(月)まで。記載事項に変更があるときは次の手続きをしてください。
 ●原付自転車(125cc以下)のバイク・小型特殊自動車の譲渡などで本人以外が使用するときは、市役所市民税課か各支所で名義変更を。新旧所有者の記名・押印、車台番号の分かる物が必要です。本市以外で使用する(譲渡を含む)するときや車両を廃棄する場合は、市役所市民税課か各支所に印鑑を持参し、ナンバープレート返納の手続きを。本市以外で使用する場合は転出先で新しいナンバープレートを取得してください。
 ●軽二輪・二輪の小型自動車・軽三輪・軽四輪の手続き先(軽一輪(125cc超250cc以下))

「血糖値が気になる人の教室」食事と運動の「コツ」を開催。糖尿病や、第2の国民病と言われる慢性腎臓病の基礎、簡単な運動、減塩を学びます。
 日時Ⅱ6月10日～24日の水曜3回、9時30分～11時

○生活習慣を見直しませんか
 健康
 ☎027・898・5842
 自動車税(種別割)については県前橋行政事務所
 ☎027・234・1800

CC以下)と二輪の小型自動車(250cc超)群馬運輸支局(☎050・5540・2021)〈軽二・四輪〉軽自動車検査協会(☎050・3816・3109) ●軽自動車税(種別割)の障害者減免
 障害者の移動のために、本人かその家族が所有・使用する軽自動車などは、申請すると軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。6月1日(月)までに市役所市民税課か各支所税務課で納付前に手続きしてください。
 軽自動車税(種別割)については市民税課

○健康テレホンサービス
 ☎027・234・4970
 二次元コードから健康相談と過去の健康情報の検索ができます。
 曜日・内容Ⅱ〈月曜〉睡眠剤、ほんとうに飲みますか? 〈火曜〉キシリトールについての誤解 〈水曜〉月経前症候群(PMS)とは 〈木曜〉60歳で24本以上の自分の歯がありますか 〈金曜〉腰の痛み 〈土日曜〉舌苔
 直接相談タイム(歯科)Ⅱ歯科医師が直接相談。5月14日(木)19時30分～21時

会場Ⅱ前橋保健センター
 対象Ⅱ市内在住で糖尿病や腎臓病の治療を受けていない人、先着20人
 ⑤5月11日(月)～6月3日(水)に健康増進課
 ☎027・220・5708へ



5月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の相談を中止します。

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜14時～当日12時まで)に電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着9人まで)	電話相談のみ ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100 司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	5月の公証相談・司法書士、土地家屋調査士相談・行政書士相談は中止します。	
特設法律相談 ☎027-898-6100	5月の特設法律相談は中止します。		行政書士相談 ☎027-898-6100	6月1日(月)13時～16時	市役所市民相談室
			月いち健康相談 ☎027-220-5708	5月26日(火)9時～11時	電話相談のみ
			精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	5月13日(水)・27日(水)、13時30分～15時(各予約制)	市保健所
			心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	電話相談のみ
行政相談 ☎027-898-6100	5月と6月の第1週の行政相談は全会場で中止します。		外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口

※市民相談(☎027-898-6100)は8時30分～17時15分、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の9時～19時、土曜は9時～17時。自殺予防「群馬のちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

人権標語 中川小6年 星野恵澄さん
 その言葉 よく考えて 声に出そう